

茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後					現行						
別表第1					別表第1						
(1) 事務局関係					(1) 事務局関係						
(略)					(略)						
茂原市鶴枝公民館長印	7	21	〃	鶴枝公民館長	茂原市鶴枝公民館長印	7	21	〃	鶴枝公民館長		
茂原市市民体育館長印	8	21	〃	市民体育館長	茂原市市民体育館長印	8	21	〃	市民体育館長		
茂原市青少年指導センター所長印	9	21	〃	指導センター所長	茂原市青少年指導センター所長印	9	21	〃	指導センター所長		
茂原市学校給食センター長印	10	21	〃	学校給食センター長	茂原市立中央学校給食共同調理場所長印	10	21	〃	共同調理場所長		
茂原市立美術館・郷土資料館長印	11	21	〃	美術館・郷土資料館長	茂原市立美術館・郷土資料館長印	11	21	〃	美術館・郷土資料館長		
茂原市東部台文化会館長印	12	21	〃	東部台文化会館長	茂原市東部台文化会館長印	12	21	〃	東部台文化会館長		
(略)					(略)						
別表第2					別表第2						
(1) 事務局関係					(1) 事務局関係						
7		8		9		7		8		9	
茂原市 鶴枝公民 館長印	茂原市 市民体育 館長印	茂原市青 少年指導 センター所長印	茂原市 鶴枝公民 館長印	茂原市 市民体育 館長印	茂原市青 少年指導 センター所長印	茂原市 鶴枝公民 館長印	茂原市 市民体育 館長印	茂原市青 少年指導 センター所長印	茂原市 鶴枝公民 館長印	茂原市 市民体育 館長印	茂原市青 少年指導 センター所長印
10		11		12		10		11		12	
茂原市 学校給食 センター 長印	茂原市立 美術館・ 郷土資料 館長印	茂原市東 部台文化 会館長印	茂原市立 中央学校 給食共同 調理場所 長印	茂原市立 美術館・ 郷土資料 館長印	茂原市東 部台文化 会館長印	茂原市立 中央学校 給食共同 調理場所 長印	茂原市立 美術館・ 郷土資料 館長印	茂原市東 部台文化 会館長印	茂原市立 中央学校 給食共同 調理場所 長印	茂原市東 部台文化 会館長印	

附 則（令和X年X月X日茂原市教育委員会規則第X号）
この規則は、令和元年9月1日から施行する。